

堺市権利擁護サポートセンターの取り組み状況 (平成 26 年 4 月～9 月実績報告)

①権利擁護・成年後見制度に関する専門相談・専門支援事業

○専門相談支援

専門職【法律職（弁護士・司法書士）と福祉職（社会福祉士）】による専門相談支援 〈9月末時点〉

専門相談件数	26件（終了7件、専門職受任10件、センター継続支援9件）		
相談内容 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度 6件 ・虐待（疑い） 2件 ・苦情対応 1件 ・生活困窮 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・触法 2件 ・財産、金銭管理 4件 ・債務整理 10件 ・第三者からの権利侵害 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 5件 <p style="text-align: right;">〈合計〉 33件</p>

○センター職員（社会福祉士）による相談支援

・相談支援件数

〈9月末時点〉

総件数	93件（終結42件、継続支援51件）				
相談内容 (複数回答)		〈合計〉	〈うち高齢〉	〈うち障害〉	〈その他〉
	・成年後見制度	53件	33件	19件	1件
	・虐待（疑い）	15件	12件	3件	
	・生活困窮	2件	2件		
	・触法	1件	1件		
	・財産、金銭管理	21件	18件	3件	
	・債務整理	16件	8件	7件	1件
	・第三者からの権利侵害	4件	3件	1件	
	・その他	8件	3件	5件	
	〈合計〉	120件	80件	38件	2件

・活動件数

〈9月末時点〉

延べ総件数	2,031件（対象者の性別：男性 58.6%、女性 41.2%、不明 0.2%） （対象者の分野別：高齢 70.2%、障害 26.4%、その他 3.4%） （対象者の住所：堺区 18.3%、中区 10.8%、東区 6.5%、西区 28.3%、南区 13.6%、北区 14.7%、美原区 7.5%、市外 0.2%） （経路：電話 60.7%、来所 4.5%、訪問 20.4%、メール 14.4%）		
相談者 (相談先)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人 336件 ・家族、知人 167件 ・市民後見人 36件 ・社協 86件 ・基幹包括 217件 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括 328件 ・介護事業所 147件 ・基幹障害 96件 ・障害事業所 57件 ・病院、医師 20件 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 128件 ・法律職 333件 ・その他 80件 <p style="text-align: right;">〈合計〉 2,031件</p>
相談内容 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度 1181件 ・消費者被害 75件 ・虐待（疑い） 265件 ・苦情対応 62件 ・生活困窮 330件 	<ul style="list-style-type: none"> ・触法 59件 ・財産、金銭管理 355件 ・債務整理 187件 ・第三者からの権利侵害 138件 ・その他 73件 <p style="text-align: right;">〈合計〉 2,725件</p>	

支援方針会議（虐待）への参加	15件（高齢6件、障害9件）
支援方針会議（虐待以外）への参加	47件（高齢30件、障害17件）

・専門職への受任調整件数 〈9月末時点〉

弁護士	9件（申立支援2件、債務整理4件、その他3件）
司法書士	6件（申立支援5件、債務整理1件、その他0件）

②市民後見推進事業

○市民後見人の活動支援

〈受任調整企画会議〉

出席者：受任調整企画委員（学識・弁護士・司法書士・社会福祉士）
 行政（高齢施策推進課・障害施策推進課）
 社協（地域福祉課・権利擁護サポートセンター）

開催：毎月第4火曜日 午後3時から

〈1件目の受任〉

5月28日 大阪家庭裁判所堺支部より市民後見人の推薦依頼受理（40代、女性、知的障害）
 6月23日 市民後見人受任調整企画会議開催
 6月30日 市民後見人候補者を大阪家庭裁判所堺支部に推薦
 7月29日 市民後見人選任の審判

〈2件目の受任〉

8月6日 大阪家庭裁判所堺支部より市民後見人の推薦依頼受理（80代、女性、認知症）
 8月26日 市民後見人受任調整企画会議開催
 9月1日 市民後見人候補者を大阪家庭裁判所堺支部に推薦
 9月17日 市民後見人選任の審判

〈相談支援〉

・専門職【弁護士・司法書士・社会福祉士】による専門相談支援 〈9月末時点〉

専門相談件数	2件（受任直後1件、1ヶ月目報告1件）
--------	---------------------

・センター職員（社会福祉士）による相談支援 〈9月末時点〉

相談内容 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・選任までの支援 23件 ・対象者の理解と支援 9件 ・医療に関すること 6件 ・福祉、介護サービス関係 6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産（金銭）管理に関すること 24件 ・教育、就労、余暇に関すること 2件 ・家庭裁判所への手続、報告 5件
	〈合計〉 75件	

○市民後見人の養成

〈事前オリエンテーション〉

開催日：7月13日（土）、7月24日（水）

申込者：81名

参加者：64名

〈基礎講習（全4回）〉

開催日：8月23日（土）～9月27日（土）

申込者：34名（男性；11名、女性；23名）

受講者：31名（男性；10名、女性；21名）※3名が辞退

〈第1回選考委員会の開催〉

開催日：9月27日（土）

選考：実務講習受講希望者25名のうち、15名が実務講習受講決定

〈実務講習（全9回）〉

開催日：11月1日（土）～3月14日（土）

実習：1月～2月に施設実習を実施予定（実習受入予定施設；高齢者施設14施設、障害者施設8施設）

受講者：15名（男性；6名、女性；9名）

③権利擁護に関する広報・啓発、研修、情報提供に関する事業

○広報・啓発事業

- ・平成26年度 堺市と関西大学との地域連携事業
開催日：6月21日（土） 関西大学 堺キャンパス
参加者：150名

テーマ：「成年後見制度って何？」講演会及びパネルディスカッション
〈講師〉大阪弁護士会 弁護士 大江千佳 氏
〈コーディネーター〉関西大学人間健康学部 教授 黒田研二 氏

他

○研修会の開催

- ・福祉職のための高齢者・障害者権利擁護研修会

開催日時：8月26日（火）	午前10時～12時	〈堺区役所〉	参加者；60名
9月12日（金）	午後1時30分～3時30分	〈南区役所〉	参加者；31名
10月21日（火）	午後6時30分～8時30分	〈東区役所〉	
11月21日（金）	午前10時～12時	〈北区役所〉	
12月3日（水）	午後1時30分～3時30分	〈西区役所〉	
1月27日（火）	午後6時30分～8時30分	〈中区役所〉	
2月19日（木）	午前10時～12時	〈美原区役所〉	

テーマ：虐待防止の理解と対応のポイント ～権利擁護支援への理解を深める～
〈講師〉堺市権利擁護サポートセンター所長 上田晴男

○研修等講師派遣

派遣回数：8件（9月末時点）
講師：弁護士、司法書士、権利擁護サポートセンター所長・職員
参加者：約255名（合計）

④権利擁護に関する調査・研究事業

○目的

多様な成年後見ニーズへの対応の一つとして法人後見を推進するにあたり、他の法人の実施状況等を調査した上で、法人後見の基本的な考え方や課題等を研究し、機能の検討を行う。

○法人後見に関する検討会の開催

〈参加者〉

学識、弁護士、行政（高齢施策推進課・障害施策推進課）、社協（地域福祉課・権利擁護サポートセンター）

〈第1回検討会（6月開催）〉

内容：全国的な法人後見の実施状況と現状の課題 等

近隣市の法人後見の実施状況（神戸市・京都市・奈良市・岸和田市）

〈第2回検討会（7月開催）〉

内容：近隣市社協の法人後見の対象者の要件、具体的な受任案件 等

NPO法人シビルプレインにおける法人後見の取り組み

〈第3回検討会（8月開催）〉

内容：大阪市社協における法人後見の取り組み

NPOかんなびの丘における法人後見の取り組み

西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センターの法人後見受任ガイドライン及び法人後見受任状況

芦屋市権利擁護支援センターの法人後見受任要件及び法人後見受任案件

〈第4回検討会（9月開催）〉

内容：地域生活支援事業の成年後見制度法人後見支援事業の実施状況 等

法人後見に関する検討会のまとめ

○まとめ

権利擁護サポートセンターの機能として法人後見機能は必要であり、堺市社協の自主事業として法人後見を実施していく方向で準備を進めていく。